

# 令和8年度 佐野市行政経営方針

令和8年2月

佐野市

## 目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	2
(1) 効率的な行政経営	2
(2) 持続可能な財政運営	2
(3) 職員の能力向上	3
(4) 市民との協働	3
3. 令和8年度の取組	4
(1) 事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進	4
(2) 総合計画を推進する組織編成	4
(3) 受益者負担の適正化	4
(4) 市有施設の適正配置の推進	4
(5) 民間活力の導入	4
(6) 決算状況を反映した予算編成	4
(7) 新たな財源確保の推進	4
(8) 職員の育成と人事管理	5
(9) 協働による自治の推進	5
(10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進	5
(11) DXによる業務効率化と住民サービス円滑化の推進	5
4. 重点事業の選定と各施策の取組方針	6

# 令和8年度 佐野市行政経営方針

## 1. 行政経営方針策定の目的

第2次総合計画の将来像「水と緑にあふれる北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市」の実現、さらには、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進による地域活性化や人口減少社会の克服に向け、これまでの取組と成果を引き継ぎつつ、「人とのつながり」を重視し、良いものは残し、変えられるものは変えていくことで、進化への新たな挑戦に取り組む必要がある。

地球温暖化に起因する猛暑や酷暑、集中豪雨などの自然災害は、全国各地に甚大な被害をもたらしており、令和6年元日に発生した能登半島地震を踏まえるとともに、近い将来に発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ巨大地震への備えとして、官民連携のもと地方公共団体が相互に連携できる体制を構築していかなければならない。

本市においては、令和元年東日本台風の被害により、実際に河川の洗堀や土砂崩れで集落の孤立が発生し、令和7年2月には県の調査により、土砂災害が発生した場合に孤立する可能性がある集落が県内でもっとも多いとの結果が出たことから、災害を教訓とした市民の安全・安心を守る施策の継続した取組と官民連携、地域間連携により災害対応力をより一層高めていかなければならない。

また、コロナ禍後、経済は回復しつつあるものの、物価高騰が続いていることから、物価上昇を上回る所得と生産性の向上に向けた企業の下支えを同時に進める必要がある。さらに、急激な少子化に起因する人口減少の加速化による地域経済の縮小や労働人口の減少により、社会インフラ及び地域コミュニティの維持が困難になることが想定されるなか、経済、社会のグローバル化やデジタル化の急速な進展により、様々な分野において、国際的な相互依存関係が深まっており、こうした変化に対応する必要がある。

一方で、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては健全段階を維持しているものの、人口減少・少子高齢化への対応、市有施設の老朽化対策などの構造的な課題により、今後、非常に厳しい財政運営になることが想定される。

このような状況下だからこそ、第2次総合計画後期基本計画を基に、「少子化対策」、「コンパクトシティ」、「国際防災拠点」、「国際戦略」の推進に向け施策横断的に取り組むとともに、デジタル技術の活用による地域課題の解決、脱炭素社会の実現に向けた対応、人生100年時代を踏まえたシニア向けワンストッププラットフォームの設置、民間活力の導入によるまちづくり等の施策を展開し、将来にわたり持続可能で強靭なまちづくりを行い、市民生活の質の向上を目指していく必要がある。

そこで、直面する様々な課題を解決すべく、第2次総合計画後期基本計画を着実に実行するとともに、地方創生の取組である第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点的に推進するため、行政経営の基本方針を次のとおり示すものである。

## 2. 行政経営の基本方針

第2次総合計画後期基本計画のまちづくりの基本理念である「進化する佐野市」、「選ばれる佐野市」の実現や各施策の目標を達成するため、部局間連携による横断的な取組を円滑に進める。

事務事業の執行にあたっては、行政経営システムを活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成を連動させて財源の配分について検証し、事務事業の抜本的な見直しや歳入の確保を図るとともに、市民との協働、官民の連携、デジタル技術の活用によるまちづくりを進めることで、市民生活の質の向上や地方創生による地域の活性化を図り、将来にわたり持続可能な行政経営を推進する。

また、物価高騰等に対する市民生活や地域経済の下支えに加え、こどもたちの明るい未来のための教育の充実と子育てしやすい環境の充実に向けた「共働き・共育て」の推進等を図り、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるような「少子化対策」の取組、頻発している自然災害等への迅速かつ柔軟な対応を推進するため本市の防災力向上を図る「国際防災拠点」の取組、さらには、交流人口の増加や経済交流の促進につなげる展開等を進めるとともに、多文化共生の地域づくりの土壌となる「国際戦略」の取組を進める。

### （1）効率的な行政経営

第6次行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりの「行政改革に対する意欲」を高めることで、組織としての「行政改革の推進力」を向上させ、限られた行政資源の有効活用による質の高い行政サービスの実現を図っていくとともに、受益者負担の適正化を図り、市民の費用負担の公平性を確保する。また、市有施設適正配置計画に基づき施設の統廃合・複合化や必要な施設の長寿命化を図る。

あわせて行政経営システムを踏まえて行政評価等の適切な運用を行うとともに、住民サービスの円滑化に資するDXによる業務の効率化を図る。

### （2）持続可能な財政運営

歳入について、国においては、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準の一般財源総額を確保するとしており、市税、交付金及び地方交付税等全体としては、当初予算比で前年度以上的一般財源総額が確保できる見込みである。一方、歳出については、社会保障関連経費や公債費が増加傾向であるため、義務的経費の割合が大きくなり、財政の硬直化が進んでいる。そのような中において、老朽化が進んでいる市有施設への対応や防災・減災対策と併せて、多様化・複雑化している課題の解決へ向けた取組が求められている。また、物価高騰など変化する社会状況にも留意する必要がある。

以上のことから、予算編成においては、財源の効果的・効率的な活用を図る必要があり、行政経営システムの活用や積極的な歳入の確保などにより持続可能な財政運営を推進する。

### **(3) 職員の能力向上**

職員人材育成基本方針に基づき、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員の育成を推進し、高度化・多様化する市民ニーズに応えるために、デジタル技術の活用を含め、職員に求められる能力の向上を図る。

また、職員の能力を最大限に発揮させるための適正な人事管理を行い、さらには働き方改革の推進による職場環境の充実に努める。

### **(4) 市民との協働**

協働への理解と市民活動への参画を促進するとともに、市民、町会、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの特性を生かした適正な役割分担と相互連携により、地域活動の充実及び地域課題の解決に柔軟に取り組めるよう、協働による自治を推進する。

### 3. 令和8年度の取組

行政経営の基本方針に基づき、令和8年度は以下の取組を行う。

#### （1）事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進

「総合計画の進行管理及び課題管理シート」を活用した施策評価を行い、施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定する。

第6次行政改革大綱に基づき、事務事業の抜本的な見直しや廃止等を積極的に実施し、事務事業の選択と集中を推進する。

#### （2）総合計画を推進する組織編成

佐野市組織機構に関する基本方針に基づき、総合計画後期基本計画に掲げられる施策を推進し、新たな行政課題、多様な市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、効率的・効果的行政サービスが提供できる組織体制の整備を行う。

#### （3）受益者負担の適正化

社会情勢の変化を踏まえて、受益者負担の適正化に関する指針に基づく見直しを行う。

#### （4）市有施設の適正配置の推進

市有施設適正配置計画に基づき、各施設の見直しの方向性に沿った具体的な取組を推進する。

#### （5）民間活力の導入

第6次行政改革大綱及びPPP／PFI手法導入優先的検討方針に基づき、効率的・効果的な施設整備や行政サービスの提供につながるものについて、民間委託等の導入を積極的に推進する。

#### （6）決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標を踏まえ、行政経営システムを活用し、施策や事務事業の課題等の解決に向けて、予算の選択と集中を図り、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

#### （7）新たな財源確保の推進

ふるさと納税の利用者及び寄附額が全国的に増えていることから、返礼品の拡充と寄附者の利便性向上に努める。また、民間活用型のクラウドファンディングの手法等を導入し、寄附者及び寄附額の増加を図る。

命名権（ネーミングライツ）等による取組は、引き続き市有施設での推進を図るとともに、対象範囲の拡大を検討する。

## (8) 職員の育成と人事管理

職員人材育成基本方針に基づき、時代や環境の変化に適切、迅速かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、各種研修を実施するとともに、方針の見直しを検討する。

人事配置については、自己申告制度の活用を図るとともに、女性職員の活躍を推進するため職域拡大や能力開発等に取り組み、女性管理職人材の層の拡充を図る。また、人事評価を職員の任用の基礎資料として活用し、適正な人事管理を進める。職員数は、第3次定員管理計画に基づき適正な定員管理に取り組む。さらに、定年延長となった職員及び再任用職員が持つ長年の知識や技能を他の職員に円滑に継承するとともに、当該職員が活躍できる職場環境の整備に取り組む。

多様な働き方を見据えた柔軟な勤務体制の実現に向けた取組を推進する。また、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見のための取組や長時間労働の是正、休暇取得の推進などの働き方改革を推進するとともに安全衛生体制の充実を図り、働きやすい職場づくりに努める。

## (9) 協働による自治の推進

ボランティア活動、市民活動への参画と協働への理解促進を図り、新たな担い手の発掘、人材育成を行う。

新規及び活動中の市民活動団体の自主的な取組への支援と連携により、協働可能な事業の推進を図る。

地域担当職員の活用並びに町会長連合会等の運営に対する支援と連携を行い、協働により地域課題の解決に取り組む。

また、市民や企業、NPOなど様々な担い手とのネットワークを生かした重層的な対応により、複雑化・多様化している行政課題の解決に取り組む。

## (10) まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標と具体的施策のKPIに設定した目標値の達成に向けた効果的な事業推進を図るとともに、国の地方創生関連交付金を活用し、地域ビジョン「「まち」・「ひと」・「しごと」がつながり、誰もがいきいきと生活する交流拠点都市」の達成に向けた取組を着実に進めていく。

## (11) DXによる業務効率化と住民サービス円滑化の推進

全庁的な業務改善に資する先端技術を積極的に活用・導入し、これを活用できるデジタル人材の確保・育成を図り、新たなデータの取得や分析等に基づくデジタルによる業務効率化を推進する。

時間や場所の制約を受けない行政手続等を可能にする取組とともに、地域の活性化や地域課題の解決を目指し、デジタル社会の恩恵を誰もが受けられるように情報格差解消やデジタルインフラの整備に関する取組を推進する。

取組に際し、デジタル技術の徹底活用を大前提として、業務や組織などの変革を含め、新たな価値の創造を目指して全庁的に推進する。

## 4. 重点事業の選定と各施策の取組方針

第2次総合計画後期基本計画政策体系に定める35施策において、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

令和8年度においては、総合計画を推進していくうえで、選択と集中により、限りある行政資源をより効率的・効果的に活用するとともに、本市の課題解決にどのような事業が有効であるのか、あるいは、本市のまちづくりを魅力あるものにしていくにはどのような事業を行っていくべきか等を政策会議において総合的に検討し、事業の効果を最大限に発揮することを目的に13の重点事業を選定した。

### （1）各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施 策 名	取 組 方 針
(111) 活力ある商業・鉱工業の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル地域通貨の更なる浸透を図るためのキャンペーンを実施する。また、全庁的なデジタル地域通貨の活用を検討する。</li><li>・市内事業者の経営安定に向けた市制度融資及び補助を実施するとともに、企業価値向上に向けた環境認証取得の支援を実施する。</li><li>・特定創業支援事業に対応し、特定創業者フォローアップ補助を実施するとともに、創業支援ネットワークによる創業支援を実施する。</li><li>・創業希望者や高校生を対象とした講座等を開催し、市内での創業気運の醸成、創業の促進及び空き店舗の活用を図る。</li><li>・佐野市国際戦略や市内事業所の海外進出等に関する意向調査の結果を踏まえ、クリケットを活用した海外、特にインドとの経済交流に向けた取組を進める。</li><li>・市内事業者の求人情報発信のためのデジタルマップについて、機能を追加することで、利便性の向上につなげ、若年層への周知を図る。</li></ul> <p>【重点事業】デジタル地域通貨事業</p>
(112) 企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・国道50号沿線開発（西側エリア）の事業スケジュールに沿った産業団地整備を図るため、用地買収を進める。</li><li>・佐野市企業立地促進条例や佐野市民間産業用地整備促進条例等の各種支援制度を周知し、民間事業者の設備投資等の促進を図る。</li><li>・国道50号北側の田島・君田地区内において、次期産業団地候補地の調査を進める。</li><li>・地域未来投資促進法に基づく重点促進区域において、トップセールスの実施を含めた企業の誘致を図る。</li><li>・国道50号沿線開発（東側エリア）において、観光・商業系での土地利用について検討を進める。</li><li>・地域未来投資促進法や企業に対する奨励制度を活用し、産業振興エリアにおける民間企業による開発整備を促進する。</li></ul> <p>【重点事業】田島・船津川産業用地造成事業</p>

施 策 名	取 組 方 針
(121) 中心市街地及び地城市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さのまちづくり株式会社と連携し、中心市街地活性化に向けた組織づくりを進める。</li> <li>・空き店舗の活用補助の周知と空き店舗情報の共有を図ることで、中心市街地及び地城市街地への出店を促進する。</li> <li>・駅南公園西土地区画整理事業の早期完了に向けて、相続問題が解決できない物件について直接施行の手続を進める。</li> <li>・株式会社足利銀行佐野支店跡地を中心として、まちなかエリアの価値を民間主導により高めるために、その具体策の取りまとめを行う。</li> <li>・中心市街地の既存イベントとの連携や、佐野駅前交流プラザ等の拠点施設の活用により、地域の店舗や住民が協働する環境づくりを進める。</li> </ul>
(122) 都市型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保のため、関係機関と連携し、新規就農塾や就農者向け補助事業の周知と活用促進を行う。</li> <li>・関係機関と連携し、園芸作物を中心に、収益性・生産性向上につながる施設・設備や先進技術の導入に関する補助事業の周知と活用促進を行う。</li> <li>・地元農産物を使ったレシピの作成や周知、料理教室の開催をするとともに、学校教育活動における地元産生いちごの提供を実施する。</li> <li>・農地の集積集約化を進めるため、農業者に対し、農地中間管理機構が実施する機構集積協力金交付事業の周知と活用促進を行う。</li> <li>・佐野市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに沿った高収益作物の作付けを促進し、経営所得安定対策を推進する。</li> <li>・県、佐野市土地改良区、各水利組合等と連携し、圃場整備事業の推進や用排水路等農業用水利施設の改修を進める。</li> <li>・佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会の取組を支援し、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業が有する多面的機能の発揮に結び付ける。</li> <li>・就農を考えている方へ情報提供を行う県のWebサイト「トチノ」の活用促進を図るとともに、関係機関と連携し、新規就農者向け研修の対象品目の拡大を行う。</li> </ul>
(123) 中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域のむらづくり団体等が抱える課題の解決に向け、国県等の各種支援制度の活用を促し、関係機関と連携した地域づくりを支援する。</li> <li>・中山間地域のむらづくり団体等の活動に対し、関係機関と連携し、新たな担い手の掘り起こしなどの支援を行う。</li> <li>・地域ぐるみでの環境整備を推進し、野生生物との共生を目的に、未利用果樹の伐採支援に取り組み、電気柵や侵入防止柵の設置支援を継続する。また、有害鳥獣の捕獲を継続し、農林業や人への被害防止に努める。</li> <li>・市管理林道の通行の安全性を維持するため、林道の改修や修繕等、適切な維持管理を行う。</li> <li>・公共建築物等における木材利用の促進や森林の整備の促進、新たな林業支援策などに森林環境譲与税を有効活用するため、関係機関と協議を行う。</li> <li>・森林管理に精通した専門員の設置により、森林経営管理制度を着実に推進し、森林の適切な経営や管理の促進を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
<p>(211) ひとを集め る観光戦略の展 開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域DMOや市内観光事業者と連携した観光イベントの開催や宿泊プランなどの提案等に取り組む。</li> <li>・県や近隣市町、観光事業者や鉄道事業者等と連携し、広域的な観光PRに取り組む。</li> <li>・企業等と連携し、飲食店等の外国語対応やインバウンド向けに動画等を発信する。また、農泊や民泊等に連携して取り組む市民ネットワークの構築を検討する。</li> <li>・地域DMOが会議や研修、大会、展示会等の誘致を図るMICE事業を推進するための支援を行うとともに、各種大会の主催者に対し参加者や来場者に向けた歓迎やサポートの提案を行う。</li> <li>・ロケの誘致やロケ地巡りによる観光誘客を図るため、佐野フィルムコミッショングのホームページの内容充実やSNSを活用した情報発信を行う。</li> <li>・観光ボランティアガイドの育成・増員を図るため、養成講座を実施し、スキルアップのためのオリジナルガイドや視察研修を行う。また、観光ボランティアガイド活躍の場の創出に取り組む。</li> <li>・観光消費額の増加を図るため、地域DMOと連携し、ナイトタイムエコノミーにつながる事業を実施する。</li> <li>・県や近隣市町、観光協会と連携し、広域観光を推進するための新たな観光ルート等の検討を行う。</li> <li>・地域DMOと連携し、企業や学生等が開発した特産品のPRを行い、観光誘客を図る。</li> <li>・観光客が観光施設を安全・安心に利用できるように、計画的な修繕や改修等を実施するとともに、今後の観光施設全般のあり方について、民間活力の活用を含め検討する。</li> <li>・老朽化した観光案内看板の計画的な改修とインバウンド向けの看板の設置を進める。</li> <li>・体験型宿泊施設の特徴を生かした体験メニューの開発と利用者のニーズに合わせて内容の充実を図る。また、施設の効果的なPRを行い、宿泊者の増加につなげる。</li> <li>・佐野市・みどり市観光推進協議会において、企業等と連携したイベントや企画を充実させ、観光誘客を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(221) スポーツ参画 人口の拡大と スポーツによる 地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の改修や修繕を行うとともに、民間資金によるスポーツ施設の更新の可能性について調査を行う。</li> <li>・プロスポーツチームやトップアスリートと連携し、様々な世代がスポーツに親しみ、パフォーマンスの向上につながる取組を推進する。</li> <li>・クリケットの大会誘致により、海外・全国から市内へ人を呼び込むことで、市民が海外の文化に触れ、人々が交流できる場を創出する。</li> <li>・スポーツ大会やレクリエーション大会等の参加者に対し実施するアンケートの結果を基に、魅力的なイベントを企画する。</li> <li>・地域クラブ活動の運営体制の方針を確定し、計画的に進める。</li> </ul>
(231) 文化芸術活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロのアーティストが学校訪問する「子どもふれあい文化芸術事業」について、小学校や義務教育学校への周知と活用促進を図る。</li> <li>・佐野市文化協会の事務効率化と若年層加入促進のための取組を支援する。</li> <li>・佐野市天明鑄物振興協議会を中心に、販路開拓や消費者ニーズに合わせた商品開発に取り組む。また、茶会の開催やPR事業などによる情報発信や地域おこし協力隊による活動の支援に取り組む。</li> <li>・吉澤記念美術館において「菜蟲譜」を定期的に公開し、来場者の増加を図る。</li> <li>・吉澤記念美術館の作品ポジフィルムのデジタル化を進める。</li> <li>・天明鑄物の資料や生産用具、作品のほか、市が所蔵する美術品等を適切に収納するための調査を進める。</li> <li>・文化会館リニューアル工事に関し、令和8年度初頭に開始予定の予約受付業務を円滑に行うとともに、令和9年度初頭予定のリニューアルオープンに向けた事業の進捗管理を行う。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(232) 歴史・文化資源の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・唐沢山城跡本丸北側等の石垣整備について、史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会の指導・助言に基づき、石垣カルテを作成するとともに、眺望を確保するための環境整備を行う。</li> <li>・唐沢山城跡のガイダンス施設のあり方について、費用対効果や実現可能性等を勘査し、既存施設の活用を中心に検討を進める。</li> <li>・唐沢山レストハウスや郷土博物館等の施設において、デジタル技術を用いながら、唐沢山城跡の発掘調査や整備状況について情報発信を行う。</li> <li>・企画展や講座の開設に際して、市民ニーズの把握と魅力的なテーマ設定により、話題性のある事業を企画し広くPRすることで、郷土博物館等の入館者の増加を図るとともに、児童生徒に向けた体験学習の更なる充実を図る。</li> <li>・文化遺産を総合的に保存活用していくための「(仮称) 佐野市歴史文化基本構想」の策定に向け、具体的な検討を進める。</li> <li>・天明鋳物生産用具の保管等について、必要となる保管場所の規模、機能等を検討し、閉校した学校などの公共施設の活用を検討する。</li> <li>・歴史・文化資源の活用による地域づくりに必要な人材を育成するため、各種ボランティア養成講座の実施内容等について点検・見直しを行い、保存・継承活動への参加者の増加を図る。</li> <li>・指定等文化財や歴史資料等の保管場所を確保するため、現在の保有量を把握し、今後の増加量も勘査した全体量に対する収蔵庫の規模や機能等について検討する。</li> <li>・指定等文化財や歴史資料等の価値を改めて検証し、今後のまちづくり等への新たな活用方法を検討する。</li> </ul>
(241) 都市ブランド戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市PR動画について幅広い年齢層に届く取組を行い、視聴数を増やし、本市の認知度向上を図る。</li> <li>・「さのまる」に関する魅力あるプロモーションコンテンツの制作やPR活動を企画、実施するとともに、市内催事への積極的な出演により、郷土愛を醸成する。</li> <li>・さのブランド認証品のPR活動を進めるとともに、次期認証品の選定と活用方法を検討する。</li> <li>・さのブランド認証品を活用した体験型プロモーションを推進する。</li> <li>・インターナルプロモーションを推進し、スタッフプライドを醸成する。</li> <li>・人流・位置情報を分析し、効果的なシティプロモーションを実施する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(242) 移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と連携した「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域の働き方・職場改革の取組を推進する。</li> <li>・移住支援金に加え、都内の学生が県内に就職し、市内に移住する際の費用に対し補助をする事業を実施する。</li> <li>・東京圏への通学・通勤しやすい環境整備に向けて、交通事業者に対する要望活動を実施する。</li> <li>・全国規模で開催される移住関連イベントへの参画や、SNS等の活用により、移住に関する情報発信を行う。</li> <li>・お試し滞在できる移住体験住宅について、民間宿泊施設の活用等による拡充を図る。</li> <li>・空き家バンクの掲載数の増加を図り、効果的な制度の活用を図る。</li> <li>・地域おこし協力隊の活動内容を広く発信することで、新たな隊員の獲得につなげるとともに、活動の場を広げ、本市への定住を促進する。</li> <li>・本市に通学する学生等が本市と関わることで、「第二のふるさと」として愛着を持つなど、関係人口の創出・拡大を図る。</li> </ul> <p>【重点事業】ワークエボリューション事業</p>

施 策 名	取 組 方 針
(311) 心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野市健康長寿推進条例に基づき、健康サポートさのや協力企業等との協働を進め、市民・協力企業・行政等の顔の見える関係づくりをとおして、健康づくり活動を進める。</li> <li>・健康マイレージ事業や健康相談、各種健康教室の実施等、継続した健康づくり活動を推進する。また、市民の健康増進の推進に向けた実証事業として運動習慣応援プロジェクトを実施する。</li> <li>・自殺予防対策のための人材育成を進める。また、遺族や関係者へのケアを行う。</li> <li>・さの健康 21 プラン第 3 期計画に基づき、健康づくりを推進する。</li> <li>・特定健康診査（特に 40 歳代）やがん検診等の未受診者対策を強化するため、引き続き協力企業とともに、事業所を含め、健診（検診）の受診を積極的にPRする。</li> <li>・感染症対策物資を適切に管理する。</li> <li>・佐野市新型インフルエンザ等対策行動計画改定版を基に、佐野市新型インフルエンザ等対策ガイドラインを改定する。また、新たな感染症の発生時や感染拡大時に迅速に対応できるよう、佐野市医師会等と連携を図る。</li> <li>・様々な感染症における全国的な広がりや県内の発生状況を注視し、その都度必要な情報収集と発信を行う。市ホームページや SNS などを活用するほか、健康まつり等の各種イベント開催時にチラシを配付し、感染症対策の周知を行う。</li> <li>・国や県からの情報や近隣自治体の動向、市民のニーズ等を踏まえ、任意予防接種の内容を検討するとともに、デジタル予診票の導入可能な予防接種の種類を拡充し、利便性の向上を図る。</li> </ul>
(312) 地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことへの理解を深めるため、協力企業等と連携し、積極的に情報発信を行う。</li> <li>・佐野市民病院に民間譲渡に関する基本協定書に基づく支援を行い、継続した医療体制の確保を行う。</li> <li>・県との連携やへき地医療拠点病院である佐野厚生総合病院・佐野市民病院の協力を得ながら、へき地診療所 4 箇所を含む 5 箇所の国民健康保険診療所の安定運営を維持する。</li> <li>・救急医療機関への支援を行うとともに、佐野休日歯科診療所の安定した運営を行う。</li> <li>・医療従事者を確保するため、佐野市医師会附属佐野准看護学校と協力し、復職希望者に対する周知を行う。</li> <li>・医療体制を維持確保できるよう、公的病院等の支援を行うとともに、持続可能な運営に向けた支援方法を検討する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(321) こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケアを必要とする方を早期に把握するとともに、医療機関等と連携し、支援体制の拡充と個々のニーズに応じた産後ケア事業の利用促進を図る。</li> <li>・乳幼児健診の未受診者に対し、受診の必要性の理解促進及び受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。</li> <li>・養育困難な家庭に対し、児童養護施設や里親による代替養育の制度の利用を勧奨し、子どもの安全を確保し、養育不安を軽減することで社会的養育の推進を図る。</li> <li>・虐待防止及び通告義務の啓発のため、広報さの等での周知や関係機関へのチラシ配布などを行うとともに、支援団体との連携により、子どもの見守りと支援を取り組む。</li> <li>・経済的な自立を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金等の支援を行うとともに、就職のための資格取得を支援する。</li> <li>・栃木フォースターリングセンターや県南地区里親会と連携し、里親制度の普及啓発と里親家庭への支援体制の強化を図る。</li> <li>・ヤングケアラーの早期発見・早期対応のため実態把握調査を行うとともに、教育機関と連携し、支援につなげる。</li> <li>・働きやすい職場づくり啓発懇談会等をとおして、働き続けられる環境や結婚・子育て支援の取組を啓発する。</li> <li>・安心して子育てができるように、子育て情報誌等の発行や子育てアプリの機能の充実を図る。</li> <li>・子育て世帯に対する負担軽減を図るため、こども医療費助成などの支援を行う。</li> <li>・出会いや結婚を望んでいる方に対し、とちぎ結婚支援センターの登録費用を助成するとともに、とちぎ結婚支援センターと連携して独身男女の出会いの場を創出する。</li> <li>・こどもや若者から聞き取った意見を庁内に共有することで、市政へのこども・若者の意見反映を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(322) 子育てしやすい環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。</li> <li>・民間委託を行っている公立こどもクラブの適正な運営を図る。</li> <li>・公立こどもクラブの開所時間の延長等、実情に応じた適切な保育時間の設定に向け検討する。</li> <li>・保育所等における待機児童0を維持するための保育士の確保を進める。</li> <li>・民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、合同研修等の実施し、保育者の資質向上を図る。</li> <li>・来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、情報交換会等をとおし、魅力度アップを図るとともに、イベント等の周知方法の充実を図る。また、屋内遊び場について、民間事業者との連携を検討する。</li> <li>・こども誰でも通園制度の試行的事業の状況を踏まえ、実施内容を検討し、本格的な制度運用を開始する。</li> </ul> <p>【重点事業】こどもクラブ施設整備事業、放課後児童健全育成事業</p>
(331) 豊かで健やかな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野市シニア地域デビュー条例に基づくシニア地域デビュー手引書により、シニア世代の社会参加を促進する。また、シニア世代向けワンストッププラットフォームの設置に向けた検討を行う。</li> <li>・シニアクラブやふれあいサロンの会員数減少を抑制するため、アンケート調査を踏まえた課題に対する対応策を検討・実施する。また、生活支援体制づくりに取り組む町会等への支援を強化する。</li> <li>・高齢者のバスタクシー運賃助成制度等のデジタル化を図るなど、高齢者の自立した外出を支援する。</li> <li>・高齢者福祉事業の見直しを検討するため、既存事業の有効性を検証する。</li> <li>・介護予防教室や通いの場の利用促進を図るため、継続的な周知啓発を行う。</li> <li>・認知症に関する正しい知識や理解を深め、共生社会の実現に向けて周知啓発活動を行う。</li> <li>・次期高齢者保健福祉計画の策定に向け、家族のサポートがない認知症の方及び家族等へのニーズ調査の結果を踏まえ、計画に反映する。</li> <li>・高齢者への更なる保健事業を実施するとともに、健康診査、歯科健診の受診率の向上を図る。</li> <li>・介護給付等費用適正化に寄与する取組を効率的・効果的に実施する。</li> <li>・保険料の徴収・滞納整理の取組を強化し、収納率の向上を図る。</li> <li>・介護職員の処遇改善及び介護職への就労を促進する。</li> </ul> <p>【重点事業】シニア向けワンストッププラットフォーム調査研究事業</p>

施 策 名	取 組 方 針
(332) 障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の生活を支援する安心生活支援事業の周知を行う。また、緊急対応が必要な障がい者について、関係機関と連携しながら情報収集を行い、緊急時対応者リストの見直しを行うとともに、漏れのない対応を実施する。</li> <li>・意思疎通の円滑化を図るため、手話や要約筆記などの奉仕員養成講座を実施し、修了者の知識・技術力の向上を図る。</li> <li>・障がい等に関する周知啓発を行い、理解促進を図る。</li> <li>・ひきこもりの相談・支援を継続し、多様な状況に対応できる支援のあり方を検討する。</li> <li>・医療的ケア児が地域で安心して暮らせる環境づくりのために、障がい者施設等が受け入れるための諸条件に関する協議を継続する。</li> </ul>
(333) 地域福祉の推進と生活保障の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者制度について、広報さのや防災訓練等の場での制度の周知啓発を行い、理解促進を図る。また、専門的知見を有する福祉専門職の方と連携し、個別避難計画策定を進める。</li> <li>・国民健康保険制度の安定化のため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発を行うとともに、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業を実施する。</li> <li>・生活困窮者が生活保護に至らないよう、自立相談支援、就労支援事業を継続的に行い、関係機関と連携し自立を促す。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の中学生に対して学習支援を行い、学力や高等学校への進学率を向上させる。</li> <li>・国民年金制度について周知啓発を行うとともに、年金受給資格要件確保のため、日本年金機構（栃木年金事務所）と連携し、保険料未納者対策を行う。</li> <li>・地域福祉活動を担う佐野市社会福祉協議会の運営や民生委員児童委員の活動を支援する。</li> <li>・生活保護医療扶助費の抑制のため、早期受診・治療等の啓発を行うとともに、関係機関と連携し、生活保護受給者の個々の状況に合わせた就労支援を行う。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(411) 特色ある教育 と心の教育の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教職員が1人1台端末等のICTを活用した授業ができるように、教職員研修の工夫・改善を図るとともに、情報教育アドバイザーによる学校の支援を充実する。</li> <li>・生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、部活動の地域展開を推進するとともに、教職員の負担軽減につながる実施方法を整備する。</li> <li>・児童生徒の学力や体力の向上を図るため、各学校の「一校一改革・一挑戦」の成果、各種調査の結果を踏まえ、学校訪問等において、教職員に対する適切な指導・助言を継続して行う。</li> <li>・県教育委員会と連携し、学力向上の視点を重視しながら、各中学校区で実施する小中一貫教育に関わる研修を支援する。</li> <li>・義務教育学校の成果と課題、地域の実情を踏まえて、かえで義務教育学校の教育課程の編成に関する指導・支援を行う。</li> <li>・各学校、児童生徒の実情を踏まえて、さわやか教育指導員やみんなのまなびば支援員等を適切に配置し、児童生徒の個別最適な学びと支援内容の充実を図る。</li> <li>・巡回相談やスクーリングサポートを各校で実施することにより、特別な支援を必要とする全ての児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成や、合理的配慮の提供に関する支援を充実する。</li> <li>・地域産業を担う企業や人材との連携を強化し、各学校のキャリア教育の取組に対する支援を行う。</li> <li>・資格試験等受験料や英語検定受験料助成制度の活用促進を行うため、周知方法や申請方法の改善を図る。</li> <li>・公私教育連絡協議会について、隨時、公私教育の連携が図れる体制を維持する。</li> <li>・教員の英語の指導力向上に関わる研修、小学生の英語体験学習会や中学生の海外派遣等をとおして、児童生徒の英語力向上を図るとともに、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図る。</li> <li>・自宅から出ることが困難な児童生徒に対し、オンラインの活用による学習支援を実施する。</li> </ul>

【重点事業】教育DX推進事業、部活動地域展開推進事業

施 策 名	取 組 方 針
(412) 安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 10 年 4 月の開校に向けて、西中学校区小中一貫校（かえで義務教育学校）の施工に着手する。</li> <li>・国や県と連携し、小学校、中学校及び義務教育学校の給食費無償化を実施する。</li> <li>・令和 13 年 4 月の開校に向けて、城東中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により、整備事業者を選定する。</li> <li>・小中学校等の屋内運動場 24 施設へのエアコン設置を完了し、適切な運用方法を検討する。</li> <li>・学校給食の安全管理を徹底するとともに、施設の維持管理業務を含めた包括委託に関して、機器設備の点検結果から契約更新に向けた準備を進める。</li> <li>・過年度給食費未納者への催告や臨戸訪問を強化し、収納率の向上を図る。</li> <li>・通学路の安全確保や登下校時の見守り活動等のボランティアの確保など、防犯・防災対策の取組を引き続き実施する。</li> <li>・奨学金制度の利用希望者の動向、意見、社会状況等を踏まえて、制度の見直しを引き続き検討する。</li> <li>・教職員や児童生徒が 1 人 1 台端末を日常的に活用できるよう、研修や活用状況についての情報提供により、効果的な活用に向けた支援を行う。</li> <li>・体育館や校外行事においてモバイル Wi-Fi ルータを活用するとともに、既存の Wi-Fi 設備の更新を検討する。</li> <li>・小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し通学用バスの効率的な活用方法を検討する。</li> <li>・出流原小学校の赤見小学校への令和 9 年 4 月統合に向け、統合準備委員会で協議を進める。</li> </ul>
(421) 生活を豊かにする生涯学習の推進	<p>【重点事業】佐野西中学校区小中一貫校整備事業、学校給食費相当分支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代が生涯学習に取り組めるよう、多様な学習メニューを提供し、広報さのや市ホームページ、SNS 等を活用して学習情報の周知を図る。</li> <li>・オンラインによる講座の実施など、新たな学習ニーズへの対応を図る。</li> <li>・青少年を対象とする体験的な学習活動の機会を提供するとともに、青少年健全育成のための学習活動を実施している団体を支援する。</li> <li>・図書館や各地区公民館等の生涯学習施設を持続的に運営できるよう、計画的に改修・修繕を行い、学習の場の提供を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(422) 教育を支える 地域づくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの円滑な運営のため、学校運営協議会へのアドバイザー派遣や委員対象研修の実施など、サポートを継続するとともに、好事例を各校に共有する。</li> <li>・学校地域応援団設置や放課後子ども教室の充実を図るため、地域ボランティアの安定的に確保し、研修を実施する。</li> <li>・保護者の子育てへの不安解消を促進するため、家庭教育を推進する講座や出前講座を見直すとともに、講師となる家庭教育支援チームの資質向上に向けた研修を実施する。</li> <li>・個別の支援が必要な家庭に対して、相談や情報提供を実施するため、家庭支援チームや家庭教育オピニオンリーダーによる支援体制の充実を図る。</li> <li>・県教育委員会との連携を図り、学校が取り組んでいりいじめの未然防止策やいじめ問題への対応状況を把握し、指導・助言を行う。</li> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応のため、1人1台端末を活用した児童生徒の心や体調の変化を把握するツールの導入に向け、県との調整を行う。</li> <li>・複雑化し増加傾向にある相談に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの一層の連携を図る。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
<p>(511) 消防・防災体制の充実・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立可能性集落の実態を把握したうえで、対策や支援を行う。</li> <li>・防災関係機関との連携強化、市民等の防災意識の高揚を図るため、孤立集落支援を含めた土砂災害防災訓練を実施する。</li> <li>・ハザードマップやさのスマートセーフマップ、防災メール等の普及啓発を継続し、効果的な情報発信を行う。</li> <li>・災害対応の充実を図るため、国際防災拠点さの整備方針も踏まえた災害協定の締結を働きかけるとともに、既存協定については見直しを含め検討する。</li> <li>・自主防災会の新規組織化の推進、自主防災組織連絡協議会における組織間の協力体制の構築を促進し、災害時及び平時の連携強化を図る。</li> <li>・防災士及び自主防災組織等が地域防災活動において連携・協力するための必要な支援を継続し、地域防災力の向上を図る。</li> <li>・飲食料の基準備蓄数量の変更に伴い、計画的に備蓄するとともに、既存施設も含め防災備蓄倉庫について整備する。</li> <li>・全序的な防災力強化の取組として、フェーズフリーの概念に基づき、整備を推進する。</li> <li>・避難行動要支援者の個別避難計画に基づき、福祉避難所施設を提供する協定締結事業所等との協力体制を整えるとともに、避難行動要支援者への支援体制の強化を図る。</li> <li>・佐野市流域治水取組方針に基づき、全序的に対策に取り組むとともに、進捗状況の把握・共有を行う。</li> <li>・危険空き家所有者への助言・指導等を行うとともに、補助制度を活用した危険空き家の除却を促進する。</li> <li>・消防団への理解促進のため、事業所や大学等へリーフレット等の配付を行う。また、学生消防団員活動認証制度、消防団員準中型自動車運転免許取得支援制度及び消防団協力事業所表示制度の周知を図る。</li> <li>・消防団の新体制移行に向けて、佐野市消防団再編計画に基づき再編に取り組む。</li> <li>・救急救命士養成研修所に2名派遣し、救急救命士を養成する。また、災害用ドローン3機による24時間運航可能体制を維持する。</li> <li>・震災時においても消防活動に必要な水利を確保するため、耐震性防火水槽の新設・更新計画に基づき整備を実施する。</li> </ul>
【重点事業】孤立可能性集落対策事業	

施 策 名	取 組 方 針
(512) 交通安全・防犯・消費者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路を中心に危険箇所点検に基づき、改良を必要とする箇所の整備及び看板等の安全設備の設置・更新等を行い、通学路の安全を確保する。</li> <li>・町会等からの要望を踏まえ、カーブミラー等の交通安全施設の充実を図る。</li> <li>・通学路安全対策プログラム等に基づき、幹線市道の歩道整備等を推進する。</li> <li>・街路灯の適切な維持管理のため、点検結果に基づいた修繕や更新を行う。</li> <li>・新たな形態の犯罪に対処するため、これまでの見守り活動の普及・啓発に加え、デジタルサイネージ等を活用した広報活動を実施し、市民の防犯意識の高揚を図る。</li> <li>・青少年の非行や事故を防ぐため、関係機関との連携を図る。</li> <li>・消費者団体と連携し、PR活動や出前講座などを充実させ、正しい消費生活の啓発や、最新情報の速やかな周知を行い、消費者トラブルの防止に努める。</li> <li>・交通事故防止や被害の軽減に向け、警察署、学校及び関係団体と連携し、積極的に交通安全教室や啓発活動を実施する。また、外国人に対しては、多言語表記ややさしい日本語等を活用した理解しやすい周知啓発を行う。</li> </ul>
(521) 快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、事業所、関係機関と調整を図りながら、秋山川3号幹線(吉水町外)等の整備を実施するとともに、道路冠水対策を実施する。</li> <li>・住まいづくりの情報を市ホームページ等により発信するとともに、市産材(木材・漆喰)を用いて住宅を新築する方に対し、その費用の一部を支援する。</li> <li>・佐野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の外壁改修工事及び給排水改修工事等を実施するとともに、老朽化した市営住宅の統廃合に向け、対象入居者の希望等の意向を確認し、移転を進める。</li> <li>・利活用可能な空き家の所有者に対し、意向調査等をとおして空き家バンク制度の周知と登録の促進を積極的に図るとともに、子育て世帯及び移住者に向けた空き家の有効活用を推進する。</li> <li>・佐野市建築物耐震改修促進計画(四期計画)を策定・公表するとともに、戸別訪問等による補助制度の周知を図り、耐震化の促進を図る。</li> <li>・生活道路の整備に取り組むとともに、佐野市橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁補修工事を実施する。</li> <li>・都市公園の老朽化した遊具の更新、トイレの洋式化等を実施する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
<p>(522) 安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水の安全性を確保するため、クリプトスポリジウム等対策に必要な紫外線照射装置を氷室浄水場に設置する。</li> <li>・水道水の安全性の向上及び安定供給のため、老朽化が進む石塚浄水場の更新工事を計画的に進める。</li> <li>・公共下水道未普及対策として、市街化区域等の整備を実施する。</li> <li>・下水道施設の老朽化対策として、水処理センター設備の増設のほか、マンホール鉄蓋の更新や管渠更生工事等を実施する。</li> <li>・水道事業及び下水道事業において、収益の確保と経費の節減、広域化の検討等を行うことにより、効率的な事業運営に取り組む。</li> <li>・合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助制度について、広報さの、市ホームページ等で周知する。</li> <li>・浄化槽の法定検査未受検者に対し、広報さの、市ホームページ等で周知とともに、個別に指導する。</li> </ul>
<p>(531) 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期未整備の都市計画道路等について、個別路線の検証を進め、住民説明会を踏まえ、見直し路線を決定する。</li> <li>・幹線市道の整備継続路線を計画的かつ着実に整備を推進する。</li> <li>・構想路線である南部幹線・西部幹線の県道としての位置づけ等、県道整備について引き続き県へ要望活動を行う。また、整備に必要な条件や課題、県・市の役割分担の整理を行う。</li> <li>・コンパクトなまちづくりを推進するため、本市の立地適正化計画に基づき、誘導施策等の推進を図る。</li> <li>・小さな拠点の形成に向け、地域活性化アドバイザー活用によるワークショップの開催等により、地域づくり活動団体の設立支援を行う。また、地域づくり活動団体に対しては、地域活性化事業補助金を交付し、小さな拠点づくりに向けた地域住民主体の活動支援を継続する。</li> <li>・佐野市地籍調査事業基本計画に基づき、地籍調査を計画的に進めるとともに、認証遅延地区の解消を図る。</li> <li>・都市計画区域外における開発行為の動向を注視するとともに、町会や地域住民の土地活用の意向を把握する。</li> <li>・市道1級1号線第3工区について、物件算定を実施し、用地買収及び物件補償を推進する。</li> </ul> <p>【重点事業】都市計画道路整備検証事業</p>

施 策 名	取 組 方 針
(532) 公共交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活路線バスの利便性向上・効率的運行を図るため、利用者のニーズや利用者数等の各種データを参考に、運行ダイヤや運行経路の見直し等を行う。</li> <li>・鉄道、路線バス、タクシー等の既存公共交通が相互連携した利用環境の向上に向けた取組や、佐野新都市線の今後の運行のあり方の検討、二次交通として自転車利用を推進する。</li> <li>・佐野市自転車活用推進計画の次期計画を策定し、自転車とバスを組み合わせた、サイクル&amp;バスライドの利用者拡大に向けた普及促進を行う。</li> <li>・公共交通空白地域における移動ニーズを踏まえ、デマンド交通の運行区域の拡大や他の輸送資源の活用等の検討を行う。</li> <li>・持続可能な移動手段を維持・確保するため、生活路線バスと通学用バス、福祉輸送等との連携について、継続的・有効的な運行方法の検討を進める。</li> <li>・交通結節点の機能強化を図るため、新都市バスターミナルを適切に管理するとともに、利用環境の改善に努める。</li> </ul>
(611) ごみの発生抑制と資源・施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みかもクリーンセンター焼却処理施設の基幹的設備改良事業について、令和9年度からの工事のスケジュール等の協議を進める。</li> <li>・廃プラスチックの分別回収・リサイクル処理の今後のあり方について、調査研究を進める。</li> <li>・葛生清掃センターについて、改修工事の適切な進捗管理を行うとともに、今後の施設のあり方を検討する。</li> <li>・ごみ減量化・資源化を推進するため、町会での分別説明会やごみステーションでの分別指導、3Rを推進するイベントや各種講座の開催、廃食用油や小型家電の回収、多量排出事業者へごみ減量化計画書作成の指示をする。</li> <li>・佐野市食品ロス削減推進計画に基づき、市民や事業者に食品ロス削減の理解と啓発を図るとともに、削減に向けた行動ができるように継続して取り組む。</li> <li>・家庭ごみの有料化、ごみ処理手数料について、社会情勢の変化を踏まえ、改定に向けた検討を行う。</li> <li>・廃家電製品の違法堆積行為者に対し、関係機関と協力し、指導する。</li> <li>・資源ごみ集団回収量増加に向けて市民への啓発をするとともに、検討を行う。</li> <li>・佐野市環境衛生委員協議会不法投棄対策部会と連携して不法投棄防止に向けたより効果的な対策に取り組む。</li> <li>・衛生センターの安定的な運営を確保するため、施設の更新計画を検討する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
<p>(612) 良好な生活環境と豊かな自然環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の保全を図るため、空き地の適正な管理、犬猫の適正飼養、野焼き禁止等について、一層の啓発を図るとともに、原因者に対しての指導を強化する。</li> <li>・県、近隣市町等と連携し、外来カミキリムシ類による被害対策に取り組むとともに、被害木の伐採等を含めた防除対策について周知啓発を図る。</li> <li>・公害を未然に防止するため、河川水、地下水、自動車騒音等の定期的な観測・調査を行うとともに、関係機関と連携した公害パトロールを実施する。</li> <li>・市民の環境美化活動への自主的な取組の拡大に向け、地域の環境美化活動に取り組む団体を広報さのや市ホームページで紹介するなどの周知啓発を実施する。</li> <li>・ごみ屋敷の解消に向け、関係機関と協力し原因者に対し指導等を継続するとともに、周辺の生活環境の保全に努める。</li> <li>・水道水未普及地域における飲用水の安定確保のため、飲用水等給水施設整備費等の補助により支援を行う。</li> <li>・自然環境への関心を高めるため、自然観察会の開催等を行う。</li> <li>・県等の関係機関と連携し、新規不法盛土の防止及び既存の無許可盛土の解消に取り組む。</li> <li>・里山林の維持管理のため、里山林維持管理団体の体制づくりを支援するとともに、新規整備団体の掘り起こしを行う。</li> <li>・佐野市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例を適正に運用し、相談段階から関連事業者等への周知・指導をする。</li> <li>・佐野斎場及び葛生火葬場の更新等、今後の施設のあり方について検討する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(621) カーボンニュートラルの推進と気候変動影響への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルに向けて、「ゼロカーボンシティさの共創プラットフォーム」の会員数の増加を図るとともに、各種セミナー等を開催する。</li> <li>・市民や事業者等の更なる再生可能エネルギーの普及促進を図るため、各種支援メニューを検討する。</li> <li>・「デコ活」などの普及を図るため、周知啓発を行う。</li> <li>・「省エネ・創エネ・蓄エネ」に関する市民の行動変容を促進するため、親子イベントの開催やエコアクションポイントの活用等を図る。</li> <li>・市民や事業者の模範となるよう、市有施設における省エネ対策や再生可能エネルギー導入、公用車の次世代自動車への更新などのカーボンニュートラルに向けた取組を率先して進める。</li> <li>・新たな再生可能エネルギー発電設備の設置に向け、各種支援制度や市内における調達可能量などの情報提供・相談体制の充実を図る。</li> <li>・県が公表した地域脱炭素のための促進区域設定基準に基づき、本市の自然的・社会的条件に配慮した脱炭素促進区域設定に向けた調査・検討を進める。</li> <li>・再生可能エネルギーの活用に向けたポテンシャル調査の結果を踏まえ、多くの市有施設において、第三者所有モデル(PPA)方式を活用した再生可能エネルギー設備を導入できるよう検討を進める。</li> <li>・熱中症予防対策の普及やクーリングシェルターの設置数の増加などの取組により、気候変動への適応策の啓発を図る。</li> </ul>
【重点事業】カーボンニュートラル推進事業	

施 策 名	取 組 方 針
(711) 市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターと連携して、これからボランティア活動を始めようとする方や生徒や学生を対象とした講座等を開催し、ボランティアや市民活動についての啓発を行う。</li> <li>・デジタル技術を活用した市民活動に関する情報提供や市民活動団体同士の連携等を推進する。また、市民協働推進員に対する研修や情報提供を行い、協働による事業を推進する。</li> <li>・市民活動参画支援事業等により、地域の活性化等に取り組む市民活動団体を支援する。</li> <li>・町会が地域の実情に応じて活動できるよう、地域担当職員に対して研修や情報提供を行うことで、協働を促進するための支援を行う。</li> <li>・町長連合会と連携して課題の把握及び解決に取り組む。</li> <li>・市民活動センターの事業や各種取組の充実を図るため、指定管理者と情報共有を行うとともに、指導・助言等を行う。</li> <li>・デジタル技術を活用した効率的な連絡手段を整えることで、町会役員の負担軽減を図るとともに、外国人が市民活動に参加しやすい環境を整備し、地域での共生を目指す取組を検討する。</li> </ul>
(712) 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別や偏見をなくすため、インターネット上の誹謗中傷、ヘイトスピーチなどの人権問題についての啓発を行う。また、効果的な人権教育・啓発活動を実施するため、人権運動団体と連携し、講座や講演会を開催する。</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度の周知と性的マイノリティ（L G B T）の方に対する人権問題の啓発を図る。</li> <li>・人権擁護委員や人権運動団体と連携して、身近で安心して人権相談ができる体制を維持する。</li> <li>・D V未然防止のための啓発を実施するとともに、女性相談・D V相談等を充実させ、D V被害者の早期発見、早期対応を図る。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく支援調整会議を設置し、適切かつ円滑に支援を行う。</li> <li>・事業主と従業員の意識改革のための啓発を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。</li> <li>・「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域の働き方・職場改革等のため、家事・子育て・仕事などそれぞれの場面において、いきいきと自分らしく活躍できる女性活躍推進の事業を実施する。また、女性のキャリアアップ講座を実施するとともに、女性人材バンクの活用を促し、会議等における女性の登用を促進する。</li> </ul>

施 策 名	取 組 方 針
(721) 国際交流・地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐野市国際戦略の具現化に向けた取組を検討し、実施する。</li> <li>・佐野市国際交流協会の活動の活性化を図るため、支援を行う。</li> <li>・栃木県国際交流協会及び佐野市国際交流協会等による日本語教室、やさしい日本語講座等の開催を支援する。</li> <li>・姉妹都市ランカスター市との交流等について、今後のあり方を検討する。</li> <li>・企業との包括連携協定に基づく取組や実績について、市ホームページへの掲載等により周知する。</li> <li>・高校・大学等が行う調査・研究などの活動の場として本市を活用してもらえるよう働きかけ、地域連携による取組を推進する。</li> <li>・高校生プロジェクトの活性化を促し、情報発信をすることで、郷土愛の醸成を図る。</li> </ul>
(722) 市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さのの閲読率の向上を図るため、市民が読みたくなるデザインや構成を検討するとともに、市民ニーズに合った記事の掲載に取り組む。</li> <li>・市ホームページにおける最新情報への更新の迅速化とWEBアクセシビリティの向上のため、全序的な理解の促進を図る。</li> <li>・市SNSにおける情報発信の効果の向上を図るため、配信内容に応じた配信時間や頻度、重要性や緊急性の度合いなどを考慮した運用について検証する。</li> <li>・市政に関するアンケート調査の回収率の向上を図るため、調査方法の検討を行う。また、第2次佐野市総合計画後期基本計画に掲げる施策の成果指標との整合性を踏まえ、設問の構成を検討する。</li> <li>・市政懇談会の効果的な実施を図るため、より広聴効果の高い方法を検討する。</li> </ul>